

# 会議録

名 称	令和3年度（2021年度）第2回岸和田市地域公共交通協議会バリアフリー基本構想分科会										
開催日時 及び場所	令和3年7月30日（金）午後2時30分～午後5時00分 岸和田市立福祉総合センター 3階大会議室										
出席者  委員 26名 うち 出席 23名 代理 1名	日野	鈴木	長谷川(真)	船橋	山田	日下	松下	小出	児嶋	讃井	
	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	
	林	北川	河畑	奥野	深井	長谷川(雄)	岡田	大嶋	宇口	小林	
	○	○	代理	○	○	○	/	/	/	/	
	根来	中出	上野	安野	羽室	川西	葛迫	伊勢	中西	大塚	
	/	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	
	岡部										
	欠										
	オブザーバー 大阪府住宅まちづくり部建築指導室建築企画課福祉のまちづくりグループ 井阪総括主査（欠席）										
	事務局（まちづくり推進部市街地整備課） 高橋課長、笠谷交通政策担当主幹、吉田主査、北出、笹本										
傍 聴 者	0名										
<b>&lt;&lt;概要&gt;&gt;</b> <b>■報告</b> ① 本日の位置づけ ② 現地点検方法等の説明 <b>■現地点検ワークショップ</b> ① 現地点検 ② ワークショップ											
<b>&lt;&lt;内容&gt;&gt;</b> <b>■岸和田市地域公共交通協議会バリアフリー基本構想分科会の会議録について</b> （会長） 会長より本日の会議録署名人として小出委員を指名 <b>■報告</b> ① 本日の位置づけ （事務局） 資料1を用いて説明 <div style="text-align: center;">～委員からの質問なし～</div> （会長） ご質問等が無いようであれば報告①本日の位置づけについては終えたい。											
② 現地点検方法等の説明 （事務局） 資料2を用いて説明 <div style="text-align: center;">～委員からの質問なし～</div> （会長） ご質問等ないようであれば、現地点検ワークショップに移りたい。											
<b>■現地点検ワークショップ</b> ① 現地点検 3班に分かれ、班ごとにチェックシートを用いて現地点検を実施 ② ワークショップ （事務局） 資料を用いて分科会の進行について説明 班ごとに、現地で指摘された課題及びバリアフリーに関する意見意向等について意見交換、整備の基本指針（素案）の確認を行い、各班のリーダーより発表											

～各班からの発表～

- (委員) 1班では、商店街と交差点、駅を点検した。商店街に誘導用ブロックが無いということと、店舗前に置かれている看板と駐輪車両が障害になるのではないかという意見があった。また商店街での車両の通行に関しては、8時から22時まで通行禁止規制がなされているが、許可を得た車両は通行可能である。「心のバリアフリー」として捉えられる事かもしれないが、皆が買い物をしやすく、誰もが通りやすいよう心掛けることと、商店街組合でも車両の通行に関して話し合う機会を設けることが大切と考えられる。
- 府道堺阪南線の交差点に設置されている信号機は、バリアフリー整備がされており、分かりやすいもので、信号の時間も適切であると感じた。ただ、押しボタンについては、誘導用ブロックを辿ってたどり着けるのかという疑問が出ていた。
- 次に岸和田駅では、電車の入ってくる音と音声案内が混ざり、聞き取りづらかった。明るいところから岸和田駅（改札前通路）に入ると、駅舎の屋根がかかっているので「暗い」と感じることもあり、視覚障害者の方には辛いのではないかという意見があった。
- エレベーターは整備されているが、障害者の方はガイドヘルパーと一緒に乗られるため、狭いのではないかという意見があった。
- 階段、エスカレーター、エレベーターが駅にあるが、電車が来ることを知らせる表示は、階段でホームへ上がった先にしか無く、エレベーターで上がった先には無かった。駅舎には構造上、柱が何本か建っており、ホームの視界を遮っている。今後、施設改良の際に、両端と真ん中など、見やすい位置に発着案内を設置していただければという意見があった。
- 道路及び駅で整備されている誘導用ブロックについて、設置位置を例えば通路の左端に統一すると、障害者は誘導用ブロックを見つけやすく、そして健常者の方もそのルールを覚え、誘導用ブロック上には自転車を置かなくなることも考えられる。何か一定のルールを設け皆が認識すると、より使いやすくなるのではないかという意見があった。
- (会長) 最後の誘導用ブロックに関する意見についてもう少し詳しく伺いたい。
- (委員) 点検時に、誘導用ブロックが場所によって真ん中にある箇所や、少し左右のどちらかに寄っている箇所があった。視覚障害の方から「どこに誘導用ブロックがあるのかさえ分かりにくい」という意見があったので、例えば「進行方向の左側」をルールとすれば、探しやすいのではと思う。
- (会長) 歩道以外の箇所についてか。
- (委員) 歩道と施設内通路をイメージしている。
- (会長) 誘導用ブロックの設置場所は、基準等があるのではないか。
- (委員) 道路では、歩道内の車道側に自転車が通るので、その反対側につけることとなっている。
- (会長) 歩道の場合は基準があり、設置位置が決まっていると思う。過去には、他市の事例で、誘導用ブロックの上に自転車レーンを敷いて、非難されていたこともあった。基本的には、自転車が車道側を通るため、その反対側に誘導用ブロックを設置されているはずである。施設の場合は、施設に対する出入口の関係もあるが、誘導用ブロック設置のルールがあるとよいかも。そのような理解でよろしいか。
- (委員) 少し補足をしたい。ルールがあっても、認知されていないという課題がある。今回も、障害を持つ委員から「説明されて初めて分かった」という話があった。そのため、障害当事者に対して、話し合いの場やお知らせする場というのが別途必要なのではないかという話もあった。
- (会長) 情報の提供は以前からの課題であり、いろいろな障害をお持ちの方がいらっしゃるため、情報の入手方法も異なってくる。そのため、それぞれに対し必要な情報の提供方法はぜひ検討いただきたいと思っているので、具体的にご指摘があった場合は聞いていただければと思う。もう一点伺いたい、商店街への誘導用ブロックの設置について議論はあったか。
- (委員) 「商店街の中に誘導用ブロックが無い」という意見はあった。ただ、商店街として有るべきなのか、無いほうがいいのかという議論にまでは至っていない。
- (会長) 商店街を生活関連経路にするのであれば、誘導用ブロックがいるのかどうかということが課題となってくるので、他の方々のご意見があればぜひお伺いしたい。
- 1班の方に伺いたい、商店街からまっすぐに行くと岸和田カンカンへ行くことができるということは歩いていて分かるか。

- (委員) 地元の間であれば分かるが、初めて訪れた人には少し分かりにくいかもしれない。
- (会長) 3班でも施設と経路の関係についての話があった。これは、全体共通の話になるため、またご意見いただきたい。続いて、2班の発表をお願いしたい。
- (委員) 2班では、宮の池公園と市道区画整理南部 24 号線、市道岸和田駅東停車場線を点検した。まず、公園は入口に段差があり、車いすで乗り越えられるか試してみたが、乗り越えられない箇所があった。
- 公園全体の「見取り図」がなく、看板がある箇所でも管理が行き届いておらず草木で覆われてしまっていた。また、看板は吊り下げ式で、そもそも見えないという意見もあった。さらにこの公園は防災設備を備えた公園であるが、その案内が見受けられなかった。
- 園路の溝に設置されているグレーチング蓋が粗目仕様の箇所があり、杖等が入り込んでしまう危険があるという意見があった。解決策として、グレーチングは歩行者の通行箇所を見極めて改善してみてもどうか。
- 先ほどの入口とは別の入口に勾配がきつい箇所があり、同じように車いすに乗って押してみたが、力の強い方で何とか上ることができるといふ勾配だった。解決策としては、公園見取り図に勾配の状況など、バリアフリーに関する情報を案内すればいいのではないかという意見があった。
- 公園でよくある内容の、スケボーや自転車についての話があった。公園内での利用は危ないので、何らかの対策は必要であると考えられる。
- 園路は自然色舗装をされているが、はたして舗装が好ましいのか、または土でクッション性があるのがあるのかという両方の意見があった。
- 特定経路の話では、市道区画整理南部 24 号線と市道岸和田駅東停車場線の隅切り部の溝に開口部があり、少し危険であるため、ポールや柵等で対応していくべきではないかという意見があった。
- 最後に、市道岸和田駅東停車場線は整備されてまだ年数も経っていないことから、段差の課題等も歩いていて感じなかった。ただ、歩道上にプランター等が置かれている箇所があり、少し幅員が狭くなっていたため、町の活動の中で解決していくか、あるいは道路管理者の方で指導により解決していくべきという意見があった。
- 経路で良かった点としては、横断防止柵が植樹帯と併用されているため、適切に乱横断が防止されているというご意見があった。
- (会長) 公園は、街区公園や児童遊園等色々な種類があるが、中でも大きな公園は広域避難場所の指定となっていると思う。この宮の池公園は広域避難の指定場所かわからないが、例えば、避難されてきた際に「どこに行けばいいのかかわからない」とならないよう、今ご指摘いただいたように、見取り図や施設案内図は、しっかりと整備しておく必要がある。宮の池公園には避難のための建物はなく一次避難場所の空間ということではどうか。また、備蓄があるというわけでもないのか。
- (委員) 備蓄、防災倉庫はある。
- (会長) 備蓄はあるが、避難して滞在する場所はないということでは理解した。避難してきた後は、青空の下でその備蓄で過ごすということか。
- (委員) そちらは備蓄のみで、避難する場所は他の場所がある。備蓄にはスペースが必要であるため、防災倉庫を設置している。
- (会長) 伺った点については、防災計画で整理されていると思うので、確認いただきたい。
- この公園が災害時にどのような役割を果たすのかということをお皆さんが正しく理解し、迅速に避難してもらえるような施設整備ができているかという点が重要である。
- 他市だが、児童公園などでは、手入れから数か月で草が繁茂し入れない状況となっているケースがある。そういった維持管理の実態を確認していただくことと、草が繁茂した状態のままにしておくと、先ほど課題となっていた段差が見えなったり、車いすがそこで転倒したりすることも考えられる。地域防災計画と合わせて確認いただき、緊急度が高ければ整備いただきたい。
- (委員) 発表の補足だが、市道区画整理南部 24 号線で、「公園の案内がない」というご意見もあった。
- (会長) 東岸和田駅周辺地区のときわ公園や今回の宮の池公園を点検したが、公園の機能全体とそれに応じたバリアフリーの考え方について、整理いただきたい。
- 「舗装の種類について意見が分かれた」ということだったが、詳しくご紹介いただきたい。
- (委員) 現状は自然色舗装で、一部盛り上がっている箇所があり、つまり恐れがあるという話にな

った。そこで、「土の道であれば、轍ができるという課題はあるが、普段の整備されている状況であれば綺麗な状態ですみずくこともないので、土の方がいい」というご意見があった。一方で、雨に汚れたり滑ったりすることもあるため、どちらにも長所、短所はあるという結論になった。

(会長) その内容が大事である。両方のご意見があるということであれば議論していただき、今のようにある程度方針が出るのであれば、ぜひお願いしたい。また、あるべき姿を想定しながら、その姿の実現が難しい場合の考え方の整理もぜひお願いしたい。続いて、3班の発表をお願いしたい。

(委員) 3班では、岸和田駅から岸和田城へ向かう経路について主に点検した。市道岸和田駅西停車場南線、府道岸和田港塔原線、市道沿岸城線の3路線は、城への誘導経路であるが、誘導用ブロックに関してはほぼ整備されていない。考えられる理由は、計画道路の用地買収がまだ終わっていないということと、城周辺は石畳舗装との兼ね合いかと考えられる。分科会長のお言葉を借りると、「歩きたくなる道」を経路として考えるということが、今後整備していくうえで、ひとつのポイントとなるのではと感じた。

現状の誘導経路を含め施設の整備というのは、大きな計画道路を含んでいる観点からいえば、バリアフリーの整備についてかなり遅れているように感じた。ただ、石畳舗装があるので、景観とバリアフリー整備をどう両立させていくか、方向性はなかなか見出せないが、検討する必要がある。

また、今回の点検範囲ではないが、本町の紀州街道やだんじり会館を確認した。だんじり会館は、平成当初に市で施設整備を行っているため、誘導用ブロックと床の色がほぼ同色であったり、2cmを超えるような段差があったりと、現状の基準通りに整備ができていない点が見受けられた。個人的には、現状の基準に適合しない状態で市有施設として存在していることについて、課題であると感じた。以上で3班の発表を終えたい。

(会長) 今発表いただいた経路以外にも、商店街の途中から市道沿岸城線を通り岸和田城の方へ向かうという経路もある。どの経路を推奨するかにより整備の方向性も変わらと思う。岸和田港塔原線は誘導用ブロックがないので、バリアフリー整備をしていくのか話し合ってください。岸和田港塔原線は交通量が多く徒歩には向かないと判断されるのであれば、商店街を経路にすることも考えられるので、商店街側の道路整備に費用を充てた方がいいのではないかとこの辺りの考え方を整理いただいた上で、利用者や市民の方の声を伺い、最終的意思決定をしていただきたい。

また、岸和田城とだんじり会館は岸和田市の主要な観光施設だが、歴史文化施設に対するバリアフリー整備は難しいところがある。例えば、大阪城には既にエレベーターが設置されているが、岸和田城はエレベーターがない。歴史文化施設のバリアフリー化の兼ね合いは、昔から議論されていることで、先ほど話のあっただんじり会館の入口付近のバリアはこれに当たる。100点満点は難しいが、お互いに課題について理解しあい、「ここまでは整備しましょう」ということをぜひ考えていただいて、市外から観光客をたくさん呼び込んでいただき、施設まで安心して楽しんで歩けるといった経路を整備いただきたい。

ただ個別には、維持管理面において、「だいぶ傷んでいる」といった部分があるため、基本的な方針をもって、どこから優先的に整備をしていくか検討いただきたい。

(事務局) それでは、本日の結果をどのように今後活用していくのかを事務局の方から説明されたい。本日いただいたご意見を集約し、必要に応じ関係管理者と協議をし、「バリアフリー基本構想の見直し」の参考とする。その方向についても、次回分科会にて提示する予定である。

(会長) 本日の発表内容では難しい課題も挙がっている。まず、特定経路についてはどのように考えるのかということ。次に、2班にあったように公園の機能とそれに対応するバリアフリーをどのように考えていくのかということ。最後に、1班と3班に関連するが、商店街の経路における整備の考え方で、特に誘導用ブロック等をどのようにしていくのかということ。

また、商店街は規制時間帯においては歩行者専用であるが、許可を得た車両は通行するという課題もあるので、この辺りは一般的な議論として考え方を整理いただきたい。先ほど、参考にするとおっしゃっていたが、意思決定する必要があるので、ぜひ必要な場合は皆さんに問い合わせいただきたい。

最後に、例えば、視覚障害者の方であれば、駅前に貼ってある観光案内は見えないので、観光に来た際はどうすれば良いのかという課題に対しては、観光案内所への案内を整備する必要がある。一方で、聴覚障害の方は、看板でも確認することはできるが、市道岸和田駅西停

車場南線を歩いていくと、「本当にこれで岸和田城に行けるのか？」という疑問を持つことが想定されるが、そのまま府道岸和田港塔原線との交差点を渡り、岸和田城の方向に進んでも、「港」という看板しかない。1番の観光資源である岸和田城でさえ、案内について整備されていないという現状があるということになる。そのため、障害をお持ちの方への配慮はもちろん必要であるが、一般の方へ向けた観光資源に対する案内を充実させることについても検討すべき点として取り扱っていただき、次回にはある程度方向性を示すように努力されたい。

了。  
それでは、事務局の方から今後のスケジュールについて説明されたい。

(事務局) 本日の時間内でいただけなかったご意見、もしくは点検範囲外のご意見等あれば、8月13日までに事務局までお寄せいただきたい。

(会長) 今後の作業については、いただいたご意見等を踏まえ、「バリアフリー基本構想の策定」について引き続き、必要な手続きを進めて参りたい。先ほど分科会長からお話のあった3つの点と、情報を伝えるための整備について、次回にお示しできるよう進めていく。

(事務局) 今後の作業については、いただいたご意見等を踏まえ、「バリアフリー基本構想の策定」について引き続き、必要な手続きを進めて参りたい。先ほど分科会長からお話のあった3つの点と、情報を伝えるための整備について、次回にお示しできるよう進めていく。

(会長) 以上をもって、令和3年度第2回岸和田市地域公共交通協議会バリアフリー基本構想分科会を閉会とする。

岸和田市地域公共交通協議会会議運営規程第5条の規定により

令和3年度（2021年度）第2回岸和田市地域公共交通協議会バリアフリー基本構想分科会の  
会議録をここに署名する。

議 長

署 名

会議録署名人

署 名